



お知らせ

価格高騰重点支援給付金 支給要件確認書のご提出を

福祉政策課

☎229-3152 📠229-3334

給付の対象と思われる世帯に対して、1月19日に「価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」を発送しました。支給要件を満たし受給を希望される人のうち、手続きがお済みでない人は、3月21日(木)までに福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ提出してください。



新型コロナワクチンの全額公費 による接種が3月末日で終了

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎229-3353 📠229-3346

4月1日以降は、任意接種として、時期を問わず自費で接種を受けることができます。また65歳以上の人と、60歳～64歳で対象となる人は、秋頃に定期接種(一部自己負担が必要)を受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



男女共同参画情報紙 つばさ第36号を発行

男女共同参画室

☎229-3103 📠229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりと男女共同参画社会の実現を目指し、公募の編集スタッフと共に作成しています。

広報津3月1日号と同時期の回覧のほか、市ホームページからもご覧いただけます。



内容

- ・アンコンシャス・バイアスについて
- ・地域の人へのインタビューなど

4月1日(月)までに軽自動車・バイクなどの廃車手続きを

市民税課

☎229-3129 📠229-3331

軽自動車やバイクは、4月1日時点で車両を所有している人に1年分の税金がかかります。4月1日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されるのでご注意ください。

また、二輪車を所有し、譲渡や転出などによりその車両を県外に異動する人は、運輸支局での名義

変更の手続きだけでなく、市役所へ税止めの手続きが必要です。

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	市民税課(☎229-3129)または各総合支所市民福祉課(市民課)
軽二輪(125cc超250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)	中部運輸局三重運輸支局(雲出長常町1190-9、☎050-5540-2055)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所(雲出長常町1190-1、☎050-3816-1779)

三菱UFJ銀行の窓口収納が終了

会計管理室

☎229-3217 📠229-3341

経営企画課

☎237-5802 📠237-5819

津市発行の納付書について、3月31日(日)をもって三菱UFJ銀行での窓口収納が終了となります。4月1日(月)以降は納付書に記載のある他の金融機関で納付してください。

なお、地方税統一QRコード※が印字された納付書(固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割)による納付および市税・水道料金などの口座振替による納付は、引き続きご利用いただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費の申請書を対象者に送付

年間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)の医療費の自己負担額と、介護サービス費の自己負担額を合算した額が自己負担限度額を超えた際、申請により超えた額を支給します。後期高齢者医療制度に加入している人で、支給に該当する可能性がある人には、三重県後期高齢者医療広域連合から4月中旬に申請書を送付します。

なお、対象期間中に他市区町村から転入した人や医療保険が変わった人には申請書が届かないことがありますので、お問い合わせください。

※自己負担額には、保険適用外である部屋代や食事代は含まれません。また、高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、すでに払い戻しを受けた分も除きます。

※自己負担限度額を超える金額が500円以下の場合、支給対象となりません。

自己負担限度額(年額)

所得区分 (令和5年7月31日現在)	所得基準	自己負担 限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ 同一世帯に住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる場合	212万円
	現役Ⅱ 同一世帯に住民税課税所得380万円以上690万円未満の被保険者がいる場合	141万円
	現役Ⅰ 同一世帯に住民税課税所得145万円以上380万円未満の被保険者がいる場合	67万円
一般	区分Ⅱ 現役Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の人	56万円
低所得者	区分Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税の場合(区分Ⅰ以外)	31万円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯のうち、世帯員それぞれの所得が0円となる場合(公的年金など控除額は80万円として計算)	19万円

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 📠229-5001